



岡崎由美子先生近影

岡崎由美子教授 略歴・業績一覧

略歴・学歴

- 1947（昭和22）年3月15日 長崎県長崎市に生まれる
1966（昭和41）年4月 京都大学法学部 入学
1970（昭和45）年3月 京都大学法学部 卒業（法学士）
1970（昭和45）年4月 名古屋大学法学部研究生（憲法・行政法）
（1971（昭和46）年3月まで）
1974（昭和49）年11月 司法試験合格

職歴

- 1977（昭和52）年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会）
1979（昭和54）年4月 島根弁護士会に登録換え

教員歴

- 1995（平成7）年4月 島根県立看護短期大学非常勤講師（女性学）
（～2001年3月まで）
2004年4月 島根大学大学院法務研究科 助教授
2004年7月 同教授（現在に至る）

実務業績

- 平成7年4月 島根県弁護士会長（平成8年3月まで）
平成14年4月 “（平成15年3月まで）

社会活動

- 1992（平成4）年2月 島根県景観審議会委員（1996（平成8）年1月まで）

島大法学第55巻第4号

- | | |
|---------------|--|
| 1992（平成4）年2月 | 島根県消費者苦情処理委員会委員（1994（平成6）年1月まで） |
| 1992（平成4）年3月 | 松江市女性問題懇和会委員（1994（平成6）年2月まで） |
| 1992（平成4）年12月 | 人権擁護委員（2002（平成14）年2月まで） |
| 1993（平成5）年4月 | 島根県女性行政推進会議委員・島根県男女共同参画審議会委員（1995（平成7）年3月まで） |
| 1993（平成5）年8月 | 島根県自然環境保全審議会委員（1999（平成11）年8月まで） |
| 1994（平成6）年10月 | 松江地方裁判所・松江簡易裁判所調停委員（現在に至る） |
| 1998（平成10）年4月 | 島根県社会福祉審議会臨時委員（2007（平成19）年3月まで） |
| 1999（平成11）年8月 | 島根県児童福祉施設アドバイザー |
| 1999（平成11）年9月 | 島根県人権擁護施策推進協議会委員（2001（平成13）年3月まで） |
| 2003（平成15）年4月 | 島根県総合教育審議会委員（2005（平成17）年3月まで） |
| 2004（平成16）年4月 | 八雲村情報公開審査会委員（2006（平成18）年3月まで） |
| 2011（平成23）年4月 | 島根県土地収用委員会委員（現在に至る） |

研究業績

単著

1994年

「弁護士偏在問題」「自由と正義」第45巻第7号日本弁護士連合会出版

2003年

「夫婦の共有財産の清算をめぐる一考察」島大法学第47巻第3号

2004年

「人事訴訟の家裁移管と残された課題」 島大法学第47巻第4号

共著

1980年

「相続にあらわれた妻の地位」 「自由と正義」第29巻第5号、日本弁護士連合会出版、乾てい子、村松ちず子、原山恵子、岡崎由美子

学会報告

1992年

「育児休業に関する法律の施行について」第96回中国地方弁護士大会

弁護士（島根県弁護士会）。島根県女性弁護士第1号。弁護士過疎地で、いつでも、どこでも、誰でも法律相談を受けることのできる地域づくりを願い、司法改革や弁護士過疎・偏在問題に取り組み、1995年、2002年には島根県弁護士会会長をつとめた。

2003年山陰法科大学院を設立する取り組みを経て、2012年3月まで、島根大学法務研究科教授。しまね医療問題弁護団事務局長。

医療過誤事件、女性の権利にかかわる問題に関わり、セクハラ、DV・離婚等の訴訟を特に多数でがけている。

集団訴訟としては、これまで、トンネルじん肺訴訟、モリブデンじん肺訴訟、また、現在は、島根原発運転差止訴訟、しまね薬害C型肝炎訴訟の弁護団として活動中。



國弘正樹先生近影

國弘正樹教授 略歴・業績一覧

略歴・学歴

- 1947（昭和22）年1月20日 東京都江戸川区に生まれる
- 1964（昭和39）年4月 東京教育大学文学部入学
- 1969（昭和44）年3月 同 中退
- 1976（昭和52）年4月 立命館大学法学部入学
- 1980（昭和55）年3月 同 卒業
- 1980（昭和55）年10月 司法試験合格
- 1996（平成17）年4月 京都大学大学院法学研究科修士課程（専修コース）入学
- 1998（平成19）年3月 同 中途退学？

職歴

- 1969（昭和39）年4月 労働基準監督官（1970（昭和40）年4月まで）
- 1983（昭和58）年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
- 1984（昭和59）年2月 京都弁護士会に登録換え
- 2000（平成11）年6月 島根県弁護士会に登録換え

教員歴

- 1994（平成5）年4月 立命館大学2部法学部非常勤講師（刑事訴訟法）
（1998（平成9）年3月まで）
- 1999（平成10）年4月 京都学園大学法学部非常勤講師（倒産法）（2001
（平成12）年3月まで）
- 2004（平成15）年4月 島根大学大学院法務研究科教授（刑事系実務科目
等）（現在に至る）

代表的実務業績

1987年～1995年	京都「君が代」訴訟団 事務局長
1993年	京都証券被害者弁護士団 団長
2000年～2003年	石見ひまわり基金法律事務所 所長
2008年～2012年	弁護士法人山陰リーガルクリニック 所長

社会活動

2006年6月	島根県医療審査会委員	(現在に至る)
2006年7月	島根県精神医療審査会委員	(現在に至る)
2007年4月	島根県公務災害補償等審査会委員	(現在に至る)
2007年4月	島根県地方公務員災害補償基金島根県支部審査会委員	(現在に至る)
	日弁連民事介入暴力対策委員会委員	(現在に至る)
	日弁連公害委員会委員	(現在に至る)
	島根県収用委員会委員	(現在に至る)
	刑余者の地域定着支援センター運営委員会委員	(現在に至る)

研究業績

共著

1995(平成7)年

「金融機関の借主に対する保護責任」：長尾治助編著『レンダー・ライアビリティー金融業者の法的責任』悠々社

1998(平成10)年

「専門家の業務広告と責任」：都総合法律事務所『広告の法理—紛争と法的責任』民事法研究会

1999(平成11)年

「狭まる住民訴訟の枠」：「君が代」訴訟をすすめる会編『資料「君が代」訴訟』緑風出版

2005（平成17）年

「取引履歴の開示請求」：長尾治助監修弁護士法人みやこ法律事務所編『判例
貸金等規制法』法律文化社

その他

2003年

「石見ひまわり基金法律事務所/当番弁護に出動」：季刊刑事弁護編集部・編
『季刊・刑事弁護 33』現代人文社



三宅孝之先生近影

三宅孝之理事・副学長 略歴・業績一覧

略 歴

- 1946年11月 山口県下関市生まれ
- 1965年 3月 下関西高等学校卒業
- 1970年 3月 同志社大学法学部法律学科卒業（法学士）
- 1972年 3月 同志社大学大学院法学研究科公法学専攻修士課程修了（法学修士）

職 歴

- 1972年 4月 同志社大学法学部授業補助者（～1973年 3月、74年 4月～76年 3月）
- 1975年 4月 同志社女子大学非常勤講師（～77年 3月。「法学」担当）
- 1977年 4月 沖縄国際大学法学部専任講師（～82年 4月助教授、90年10月教授～91年 3月。「刑法」、「刑事政策」）
- 1991年 4月 島根大学教授（法文学部、大学院法学研究科、97年人文社会科学部研究科法学専攻に改組、兼担。～2007年 3月。「刑法」、「刑事政策」、「刑事法特殊講義」、「刑事法演習」）
- 1992年 4月 島根医科大学非常勤講師・兼任（～94年。2003年～04年統合後、島根大学医学部～兼担、～現在。「法医学」講座）
- 1992年 8月 沖縄国際大学非常勤講師（集中講義、「経営と犯罪」）
- 1993年 4月 南山大学非常勤講師（集中講義～95年 3月。「刑事政策」）
- 1995年 8月 エディンバラ大学法学部 法と社会哲学センター 無給研究員（～96年 7月）
- 1996年 8月 カリフォルニア州立大学バークレー校（UCB）法科大学院（ボールドホール）E・ウオーレン法律研究所訪問研究員（～97年 7月）

島大法学第55巻第4号

- 1998年1月 島根大学大学院人文社会科学研究所法学専攻代表（～同年12月）
- 1998年10月 島根大学法文学部法学科長（～99年9月）
- 2001年11月 国立米子病院附属看護学校非常勤講師（04年4月独法国立病院機構米子医療センター附属看護学校に移行～現在。「看護関係法規」）
- 2003年5月 島根県立大学非常勤講師（～7月、04年6月～05年3月、「刑法」）
- 2004年4月 島根大学大学院法務研究科へ配置換（「刑事学」、「地域と法」）、島根大学大学院法務研究科長、教育研究評議会評議員（～09年3月）
- 2008年11月 放送大学島根学習センター 嘱託講師（面接授業「犯罪・非行と法」）
- 2009年4月 島根大学理事、副学長（教育学生担当）、経営協議会協議員、教育研究評議会評議員、入試センター長、教育開発センター長 法務研究科授業兼担（～12年3月）
- 2009年6月 島根県立大学（総合政策学部）非常勤講師（～現在。「刑法」）

学会活動歴

（所属学会）

- 1970年8月 民主主義科学者協会法律部会会員（～現在）
- 1970年10月 日本刑法学会会員（～現在）
- 1971年5月 日本法社会学会会員（～現在）
- 1986年3月 法と精神医療学会会員（～現在）
- 1988年11月 沖縄法政学会会員（～89年11月監事、～91年3月理事、～現在）
- 1990年11月 日本被害者学会会員（～1995年6月理事、～現在）

- 1992年10月 中四国法政学会会員（2004年4月～08年9月理事、～現在）
1993年9月 日本犯罪社会学会会員（～現在）
1995年8月 英国犯罪学会（BSC）会員（～現在）
1995年11月 米国犯罪学会会員（～98年10月）

社会的活動

- 1984年6月 宜野湾市国民健康保険運営協議会委員（～87年3月）
1984年9月 日本弁護士連合会・第二東京弁護士会研究会（東京二弁会館）にて
口頭発表「イギリスの1983年精神衛生法とデュープロセス」
1988年12月 沖縄人権協会理事（～現在）
1994年5月 島根県弁護士会懲戒委員会予備委員（～96年5月）
1998年5月 島根県弁護士会綱紀委員会参与員（～2000年5月）
2008年6月 「医療機器の不適切な使用に係る諸問題」に関する知事と外部有識者としての意見交換（島根県庁）
2008年7月 島根県独立行政法人雇用・能力開発機構運営協議会、島根県職業能力開発促進センターものづくり人材育成推進協議会委員（～11年3月）
2009年3月 山東大学法学院（日本法コース）にて、日本の刑事政策について講演
2009年5月 島根県雇用対策推進会議委員（～現在）
2009年12月 財団法人マルヂ報恩会奨学生選考委員（10～12年度、～12年3月）
2010年7月 島根県地域訓練協議会委員（会長、～現在）
2010年7月 島根県緊急人材育成支援事業推進協議会委員（会長、～11年3月）
2011年8月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科外部評価委員（委員長、～12年3月）

1 主要著書

- (単著)『精神障害と犯罪者の処遇』 1992年 成文堂
『英国近代刑罰法制の確立 刑事施設と拘禁刑』 2001年 大学教育出版
- (共著)『現代刑法入門』(中山研一編) 1977年 法律文化社
『非行克服の現場と理論』(関西非行問題研究会編) 1980年 三和書房
『刑法総論100講』(大谷実編) 1983年 学陽書房
『講義刑事政策』(宮沢他編) 1984年 青林書院新社
『人間性回復への道』(精神医療と人権3)(戸塚・広田共編) 1985年 亜紀書房
『現代刑法学原論 [総論] 改訂版』(刑法理論研究会編) 1987年 三省堂
『法学入門』(佐久川政一編) 1989年 八千代出版
『刑事政策講義(第1版～第3版)』(森本益之・瀬川晃・上田寛共著) 1988年～第3版1999年 有斐閣
『中山研一先生古稀祝賀論文集』(第5巻) 1997年 成文堂
『民衆司法と刑事法学』(庭山先生古稀祝賀記念論文集) 1999年 現代人文社
『転換期の刑事法学』(井戸田侃先生古稀祝賀論文集) 1999年 現代人文社
『宮澤浩一先生古稀祝賀記念論文集 第3巻』 2000年 成文堂
『「改正」少年法を批判する』 2000年 日本評論社
『量刑法の総合的検討』(松岡正章先生古稀祝賀) 2005年 成文堂
『刑事政策学の体系』(前野育三先生古稀祝賀論文集) 2008年 法律文化社
『PFI 刑務所の新しい試み』 2009年 成文堂
『大谷實先生喜寿記念論文集』 2011年 成文堂

外国訳『刑事政策学』（森本・三宅他著 戴波他訳）

2004年 中国人民公安大学出版社（中華人民共和国 北京）

『英国的 PFI 刑事施設和服刑者回帰社会』（三宅・格拉丁著 劉偉訳）

2011年 グローバル科学部文化出版（日本国）

その他『わたしの憲法手帳 イキイキ沖繩ライフ』（沖繩憲法普及協議会）

（初版1988年、新版1993年、再改訂版1999年）

『コンサイス 法律学用語辞典』（淡路・村井他編） 2003年 三省堂
論文等（共著を含む）

「イギリスにおける精神障害犯罪者の処遇」 同志社法学 127号 1973年

「イギリス治安判事協会 Mentally Abnormal Offenders に関する覚え書

（1973年7月）について」 同志社法学 136号 1975年

「受刑者の不服申立制度」 沖繩法学 6号 1978年

「精神障害犯罪者の処遇動向」 同志社法学 153号 1978年

「精神障害犯罪者の不服申立制度」 沖繩法学 7号 1979年

「沖繩の少年非行」 関西非行問題研究 5号 1980年

「社会内処遇としての社会奉仕命令」 沖繩法学 9号 1981年

「精神障害者の犯罪と保安処分」 沖繩精神医療 9号 1981年

「社会奉仕命令の一考察」 沖繩法学 10号 1982年

「精神障害犯罪者の処遇規準」 沖繩法学 11号 1983年

「復帰と少年非行」 南島文化 5号 1983年

「社会奉仕命令の一考察」 刑法雑誌 25巻3・4号 1983年

「保安処分をめぐる近時の動向」 沖繩精神医療 11号 1983年

「イギリスにおける精神障害犯罪者処遇の動向（1）～（2完）」

沖繩法学 12～13号 1984～85年

「犯罪者の危険性論序説（1）～（2完）」

沖繩法学 16～17号 1988～89年

「犯罪者の危険性 イギリスにおける危険性論争」

沖繩法学 20号 1990年

- 「イギリスにおける精神障害犯罪者処遇の新動向（1）～（2完）」
島大法学 35巻3～4号 1991～1992年
- 「イギリスにおける精神障犯罪害の社会内処遇」
島大法学 37巻2号 1993年
- 「イギリスの政治倫理と刑事法」 犯罪と刑罰 11号 1995年
- 「イギリスにおける近代刑罰法制の確立—刑事施設の規律と懲罰（1）—
（5完）」 島大法学 39巻4号、40巻1～4号 1996～1997年
- 「スコットランドにおける触法精神障害者の処遇」
産大法学 32巻2・3号 1998年
- 「イギリスにおける保守党政権下の刑事政策—ポピュリズムと「法と秩序」
政策—」 島大法学 42巻3号 1998年
- 「非行少年の福祉的処遇の源流：1964年キルブランドン・リポート（スコッ
トランド）」 島大法学 43巻3号 1999年
- 「スコットランド少年司法と日本における制度改革論」
行財政研究 45号 2000年
- 「スコットランドにおける少年司法」 島大法学 43巻4号 2000年
- 「イングランドの少年司法の動向」（青木助教授追悼記念号）
産大法学 34巻3号 2000年
- 「イギリスの刑事法体系と処遇」（特集 触法精神障害者問題の法的枠組み）
法律時報 74巻2号 2002年
- 「イギリスにおける触法精神障害者の処遇と法改正の動向」
島大法学 45巻4号 2002年
- 「イギリスにおける精神障害と犯罪者の処遇」 刑政 113巻10号 2002年
- 「イギリスの刑事司法における触法精神障害者とダイバージョン」
国際公共政策研究 6巻2号 2002年
- 「イギリス刑法における責任能力の改正議論」 島大法学 48巻4号 2005年
- 「少年審判における責任能力」 同志社法学 56巻6号 2005年
- 「殺人罪における責任減輕」 同志社法学 57巻6号 2006年

「イギリスにおける PFI 刑事施設と受刑者の社会復帰」(R・グラディング共著)
島大法学 52巻1号 2008年

(紹介, 資料, その他)

(紹介)

「ハンス・シュルツ「ピレネー山脈のこちら側の真理は、向こう側では誤謬か」(ガラス記念論文集の紹介6) 龍谷法学 11巻1号 1978年

「沖縄県の少年非行研究ノート」 関西非行問題研究 4号 1979年

「ガリガン「応報刑論への回帰」 沖縄法学 15号 1987年

「ボタムズ「犯罪学事業の回顧」 沖縄法学 17号 1989年

「責任能力と一般予防論」 法学教室 137号 1992年

「刑事政策 1994年学界回顧」 法律時報 66巻13号 1994年

「D・ガーランド「処罰的社会」 島大法学 39巻3号 1995年

「P・カーレン「犯罪学有限会社か。対立の解消と市民権の探求」
島大法学 41巻4号 1998年

「ロジャー・ショウ「危険人物の地域観察」 島大法学 46巻1号 2002年

(その他)

「責任と予防」(日本刑法学会大会 ワークショップ)
刑法雑誌 34巻3号 1995年

(筆名:久高修)「沖縄における法律家の諸相 検察官」
法と民主主義 211号 1986年

「島根大学山陰法科大学院構想に関連する教育実践、カリキュラム充実の試み」(鈴木隆共著) 島大法学 46巻4号 2003年

「パネルディスカッション 厳格な成績評価体制の構築(シンポジウム 中四国法科大学院連携教育システムの構築)」(朝田良作他共同)

臨床法務研究 8号 2010年

以上

献呈の辞

岡崎由美子先生は、二〇〇四年四月の島根大学大学院法務研究科（山陰法科大学院）発足時に実務家教員の助教授として着任され、同年七月からは教授として、「ローヤリング」、「民事模擬裁判」「家族と法」、「地域と法」（共同担当）、「法律実務総合演習」（二〇〇八年度から）、「民事法Ⅳ」（松本教授と共同担当、二〇〇六年まで）「民事法Ⅶ・Ⅷ」（松本教授と共同担当、二〇〇七年・二〇〇八年）など多数の科目をご担当いただきました。また、研究科発足以来八年間にわたり実務家教員の中心の一人として、研究科内の各種委員会の委員としても本研究科の運営にも多大のご貢献をいただきました。

先生は、京都大学法学部卒業（一九七〇年）後、一九七四年に司法試験に合格され、一九七七年に名古屋弁護士会に登録して弁護士活動を開始されました。その後一九七九年に島根県弁護士会に登録替えをされ、ここ島根の地で初の女性弁護士として活躍され、現在に至っております。この間先生は、薬害事件の島根スモン訴訟（一九七九年から八一年）、文化財保護に関する田和山訴訟（一九九八年から二〇〇一年）、島根原発訴訟（二〇〇〇年から）などの重要な訴訟において精力的に弁護士としての活動を行われるとともに、二度にわたり島根県弁護士会会長を務められる（一九九五年～九六年、二〇〇二年～二〇〇三年）など弁護士会務においても重要な役割を担ってこられました。また、島根県男女共同参画審議会や島根県人権擁護施策推進協議会等の委員を長年にわたりつとめられるなど、社会活動上も積極的な役割を担ってこられました。

先生のこれらのご経歴は、誠実で温厚な人柄と合わさって、本研究科における法曹養成教育はもちろん、教授会やFD会議等における研究科運営や教育改善に関する説得的なご提言を裏打ちするものです。先生が的確に指し示された本研究科の進むべき方向について、院生はもとより私たち後輩の教員も、まさに多くを学ばせていただきました。先生のご功績に、深く感謝する次第

です。

現在、法科大学院、とりわけ地方の法科大学院を取り巻く環境はきわめて厳しいものがあります。今このときに先生がご退任の時を迎えられることは、私たちにとって大きな痛手といわなければなりません。

先生のご退任にあたり、先生のご功績に深く感謝するとともに、先生のこれまでのご尽力に報いるためにも、山陰地域に根ざした法曹養成機関としての本研究科を守り、発展させることを誓い、また先生のますますのご健勝とご活躍を祈念しつつ、ここに『島大法学』を編集し献呈させていただきます。

二〇一二年三月

島根大学大学院法務研究科長 藤田達朗

献呈の辞

園弘正樹先生は、二〇〇四年四月の島根大学大学院法務研究科（山陰法科大学院）発足時に刑事法担当の実務家教員・教授として本研究科に着任され、「エクスターンシップ」、「刑事模擬裁判」、「刑事法総合Ⅱ」（共同担当）、「地域と法」（共同担当）、「法学情報概論」（共同担当、二〇〇九年まで）、「法情報調査」（共同担当、二〇一〇年～）、「刑事訴訟実務の基礎」（二〇〇四～二〇一〇年）、「法律実務総合演習」（二〇〇八年度～）、「刑事訴訟法」（二〇一〇年～）など、実に多くの科目をご担当いただきました。これは、教員の退職あるいはカリキュラムの改訂等により科目担当の変更をお願いせざるを得なくなった結果ですが、先生には多大のご負担をおかけすることになりました。先生はまた、これら以外にも院生の自主ゼミへの指導・援助を行うなど、実務家教員の中心の一人として本研究科の教育に多大の貢献をいただきました。

先生は、一九八〇年に立命館大学法学部を卒業後、同年司法試験に合格され、一九八三年に大阪弁護士会に登録して弁護士活動を開始されました。翌年京都弁護士会に登録替えされ、さらに二〇〇〇年に島根県弁護士会に登録替えをされて現在に至っています。先生が島根県に移られたのは、弁護士過疎解消のために日弁連などが支援して浜田市に開設された「石見ひまわり基金法律事務所」に、所長弁護士として入られたことによります。同事務所は日本で最初の公設事務所であり、司法制度改革の一環としての新たな法曹養成機関の一つである山陰法科大学院に先生をお迎えできたことは、当然の経緯ともいえます。

先生はまた、教務委員会委員長を始め多くの重要委員会委員を担ってこれられ、本研究科運営の上でも大きく貢献されました。先に紹介した多くの授業科目のご負担は、先生の情熱的で誠実な人柄に私たちが甘えた結果ですが、同時に先生の法科大学院での法曹養成教育にかける情熱の強さを物語るものです。そしてこれが可能であったのは、いうまでもなく先生の深い見識と教

育上の力量の大きさです。先生の本研究科でのお仕事に、院生はもとより私たち後輩の教員も、まさに多くを学ばせていただきました。先生のご功績に、深く感謝する次第です。

現在、法科大学院、とりわけ地方の法科大学院を取り巻く環境はきわめて厳しいものがあります。今このときに先生がご退任の時を迎えられることは、私たちにとって大きな痛手といわなければなりません。

先生のご退任にあたり、先生のご功績に深く感謝するとともに、先生のこれまでのご尽力に報いるためにも、山陰地域に根ざした法曹養成機関としての本研究科を守り、発展させることを誓い、また先生のますますのご健勝とご活躍を祈念しつつ、ここに『島大法学』を編集し献上させていただきます。

二〇一二年三月

島根大学大学院法務研究科長 藤田達朗

献呈の辞

三宅孝之先生は、同志社大学大学院法学研究科公法学専攻修士課程修了後、一九七七年四月に沖縄国際大学法学部に専任講師として赴任され、助教授（八二年～）、教授（九〇年～）を経て、一九九一年四月に法文学部教授として島根大学に着任されました。法文学部及び大学院法学研究科（一九九七年改組により人文社会科学研究科法学専攻）では、「刑法」、「刑事政策」、「刑事法特殊講義」、「刑事法演習」等を担当されました。また、一九九五年から一年間エディンバラ大学法学部で、次いで一九九六年から一年間カリフォルニア州立大学バークレー校（UCB）法科大学院で研究員として研究を進められました。その後、二〇〇四年四月、島根大学大学院法務研究科（山陰法科大学院）発足とともに同研究科教授（研究者教員）に配置換えとなり、「刑事学」及び「地域と法」の授業を担当されるとともに、法務研究科初代の科長として、多くの困難の中発足した研究科の運営の先頭に立って教育研究体制の整備、学生指導の質的向上のためにご尽力いただきました。

先生は、研究科長という研究科の組織運営上の責任者として多大のご負担をいただくだけでなく、正規科目授業以外にも院生の自主ゼミへの指導・援助、さらには学習上の困難を抱える院生に対する個別の相談や支援など、実にきめ細やかに院生教育の先頭に立ってこられました。多くの院生が、この先生の熱くも心優しい指導・支援に深い感謝の念を抱いてきたところです。そして先生が先頭に立って切り開いてこられた法務研究科の教育体制と内容、組織運営は、二〇〇九年三月の法務研究財団認証評価において法科大学院として適合の評価を受けるという成果を得ることができました。これは、まさに先生の多大の功績に負うところといわなければなりません。

先生は、二〇〇九年三月に島根大学を退職後、同年四月から島根大学理事、副学長（教育学生担当）に就任されました。二〇一二年三月までの三年間、先生はご担当分野の学生教育に関する全学的な課題に文字通り正面から精力

的に取り組まれました。この三年間の先生のご活躍は、同じ法務研究科に籍を置いていた私たち教員として、まさに誇りとするところでした。

先生はまた、研究者としても、刑法・刑事政策の分野で精力的に業績を上げてられました。その一端は『精神障害と犯罪者の処遇』（成文堂、一九九二年）、『英国近代刑罰法制の確立 刑事施設と拘禁刑』（大学教育出版、二〇〇一年）などのご著書や数多くの論文にみることができます。これらは、本研究科における先生の教育を支えるとともに、教授会等における研究科運営や教育改善に関する重厚かつ説得的な発言を裏打ちするものです。

いま先生のご退任のこのとき、先生のご功績に深く感謝するとともに、厳しい環境下にあるとはいえ、山陰地域に根ざした法曹養成機関としての本研究科の教育をさらに前進させることを誓い、また先生のますますのご健勝とご活躍を祈念しつつ、ここに『島大法学』を編集し献呈させていただきます。

二〇一二年三月

島根大学大学院法務研究科長 藤田達朗